

とくとくリフォームローン

増改築や耐震・太陽光発電装置の設置工事・オール電化工事など、
お住まいのあらゆる資金ニーズにご利用できます！

全期間固定

(令和元年6月1日現在)

年 **1.90%**

お借り入れ金額

最高 **1,000万円**

ご返済期間

最長 **15年**

※上記金利以外に別途保証料が必要です。

※金利は毎月見直します。また金利情勢により月中に変更させていただく場合もございます。

※お借入金額・ご返済期間等は商品によって異なります。詳しくは裏面「商品概要」をご覧ください。

さらに**エコ**と**安心**なら

金利引下げ項目

- 耐震リフォーム
- バリアフリーリフォーム
- エコリフォーム（オール電化工事、太陽光発電装置など）
- JA住宅ローンご利用中の方のリフォーム

上記の金利から

▲0.20%

上記以外にも金利引下げ項目をご用意しております。詳しくはJAのローン相談窓口までお問い合わせください。

リフォームするならJAの「とくとくリフォームローン」！
JAバンクは皆さまのエコライフを応援します！



住宅の『新築・購入』『大規模リフォーム』
『借換』『リフォーム費用を含めた借換』
なら!!

JA住宅ローンとくとくプラン

※JA住宅ローンとくとくプランの商品内容について詳しくはJAのローン相談窓口まで
お問い合わせください。(JAバンクえひめホームページでもご確認いただけます。)



JAはどなたでもご利用できます。お気軽にご相談ください。

(ご利用に際しては、組合員加入のための出資をしていただくこととなります。)



お問合せはお近くのJAまたは



JAうま ローンセンターへ

四国中央市中曽根町 1596-2

(JA うま中曽根支店横)

Tel. 0896-24-2327

詳しくは、「JAバンクえひめ」
ホームページをご覧ください。

JAバンクえひめ



商品名	JAリフォームローン														
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修および住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金 ●他金融機関または信販会社から借入中のリフォームローン借換資金。 ※ただし、有担保ローンの借換は対象外とします。 														
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAの地区内に居住または県内に居住し当JAの地区内にお勤めの方で、JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時満20歳以上66歳未満で最終償還時満80歳未満の方 ●前年税込年収が150万円以上ある方（※自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年税引前所得」とします） ●勤続年数が1年以上または営業年数が3年以上の方 ●団体信用生命共済に原則加入できる方 ●愛媛県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ●その他等JAが定める条件を満たしている方。 														
お借入れ金額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）※ただし、所要金額の範囲内とします。														
お借入れ期間	●1年以上15年以内（1カ月単位）														
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ●次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 【変動金利型】お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●金利は、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 														
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済 ●毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます。（ボーナス併用方式の場合、ボーナス返済分はお借入額の50%以内） 														
担保	●不要です。														
保証	●愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、土地・建物の名義が家族名義の場合はその所有者を連帯債務者または連帯保証人とする場合があります。														
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ・金利年2.1%、元利均等返済の場合 <table border="1" data-bbox="411 1335 1267 1395"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,000</td> <td>10,000</td> <td>19,000</td> <td>26,000</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 					お借入期間	3年	5年	10年	15年	保証料（円）	6,000	10,000	19,000	26,000
お借入期間	3年	5年	10年	15年											
保証料（円）	6,000	10,000	19,000	26,000											
団体信用生命共済	●当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、共済掛金は当JAが負担いたします。														
9大疾病補償保険	●ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.30%														
手数料	●不要です。														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 														
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。 														